

平成 20 年度

血液事業担当者会議資料

-血液事業の課題について-

日本赤十字社

1,900社の企業にロゴマークを配布した。

(5) 「第2回いのちと献血俳句コンテスト」の実施

献血を通じて支えられる命について考え、献血活動の意義について理解・普及を図るため、昨年度に引き続いて実施し、小学生から大人まで幅広く約35万句の応募があった。



いのちと献血俳句コンテスト表彰式

(6) 「第43回献血運動推進全国大会」の開催

7月の愛の血液助け合い運動月間中に、名誉副総裁皇太子殿下のご臨席を仰ぎ、福井県越前市のサンドーム福井で開催し、献血の理解促進に努めた。

(7) 献血者健康被害救済制度の運用状況

平成19年度において本制度の対象となる医療機関を受診した件数は777件（重複67件）であり、全献血者数の0.016%であった。健康被害を負った献血者から請求書を血液センターで受理し、血液事業本部に給付判定依頼があった医療費・医療手当請求書は544件であった。国の定める判定基準に基づき給付判定を行った結果、全ての請求が給付の対象となり救済が行われた。請求金額は医療費約706万円、医療手当約905万円、合計1,611万円であった。

2. 輸血用血液製剤の安全対策

(1) 血漿成分献血における初流血除去の実施

採血時に初流血を除去することにより、皮膚常在菌及び皮膚常在菌が潜んでいる可能性のある皮膚片の混入を除き、輸血用血液製剤の細菌汚染を防止し安全性を向上させることを目的として、既に実施している血小板成分献血、全血献血に加え、血漿成分献血についても平成19年度に初流血除去を実施した。

血液事業本部の取り組み（平成19年度）

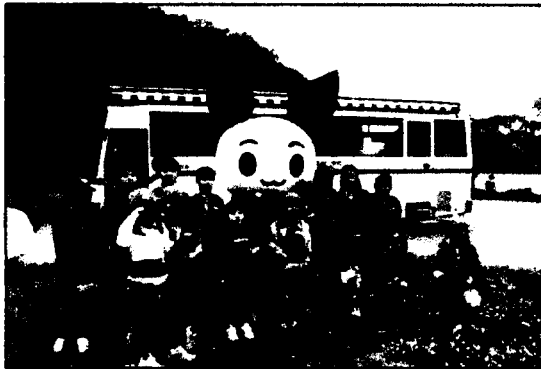
1. 献血者の確保対策

(1) 複数回献血協力者確保事業

複数回献血を推進するため「複数回献血クラブ」を運営し、継続的な献血への協力者を会員として、携帯電話やインターネットを通じて血液センターから会員に献血に関する情報を届け、携帯電話着信メロディ等の付加サービスの提供など更なる会員の募集に努めた。平成19年度は、約38,000人増加した。

(2) 若年層献血者等確保推進事業

将来に向けての若年層を中心とした献血者確保の一環として、夏休み期間を利用して青少年（小中高生）等が血液センター、血漿分画センターの見学会や各種体験学習を通じて献血の重要性を学び将来の献血者の開拓を行う「青少年献血ふれあい事業」や血液センター単位で地域の施設などを利用して、若年者向けのセミナーを開催する「若年者献血セミナー事業」を実施した。平成19年度は、合わせて約56,000人の参加があった。



スカウトフェスティバル 2007
「みんなで広げよう友情の輪」



血液センター親子見学

(3) 献血協力組織育成研修事業

献血協力組織・団体（ライオンズクラブ、学生ボランティア団体等）を対象に研修会等を開催し、団体相互の連携強化を図った。

(4) 献血協賛企業活動推進事業

企業及び団体が行っている献血活動が、社会貢献の一つとして広く一般社会に認知されるよう協力企業・団体に対してロゴマーク等を発行し、企業・団体が行う献血活動の普及・拡大を図った。平成19年度は、新たに約

(2) 保存前白血球除去を実施した全血採血由来新鮮凍結血漿の供給開始

全血採血由来製剤の保存前白血球除去については、平成 19 年 1 月 16 日採血分から実施しており、180 日間の貯留保管を経て、平成 19 年 8 月 1 日から保存前白血球除去を実施した全血採血由来の新鮮凍結血漿（FFP-LR）の供給を開始した。

(3) 新たな感染症検査機器の導入開始

新たな感染症検査機器の導入を開始し、検査方法を凝集法から酵素を用いて発光させ発光量で判断する化学発光酵素免疫法（CLEIA法）に変更した。これにより判定の効率化、均一化が図れるようになった。

核酸増幅検査（NAT）については、約 3 倍程度の精度の向上が期待できる検査システムを、3 施設（血漿分画センター、血液管理センター、中央血液研究所）で導入し、新たに九州血液センターにおいても導入のための準備を進めている。

(4) 輸血用血液の感染性因子の不活化技術の検討

不活化技術については血液製剤別に複数の方法があることから、情報収集を行うとともに、それぞれの技術の安全性、有効性、製剤への影響、製造工程への影響等を勘案しながら検討を行ってきた。その結果を 7 月 23 日に開催された血液事業部会運営委員会・安全技術調査会合同委員会にて報告し、同委員会より導入に向けた準備を開始し、その結果を年内に報告するよう求められたところであり、引き続き準備を行うこととしている。

3. 血漿分画製剤の国内自給化の取り組み

免疫グロブリン及びアルブミンの国内献血製品の販売推進によって国内自給化への貢献を図った。特に、免疫グロブリン製剤については、3%以上の自給向上に寄与した。

なお、特殊免疫グロブリン製剤の国内自給化については、検討課題について整理し、「血漿分画製剤の製造体制の在り方に関する検討会」の「血漿分画製剤の製造をめぐる当面の課題に関するワーキンググループ」にて、原料血漿確保方法・実施手順・製造体制等について前向きに検討を進める概要を説明した。

同検討会から報告・提言された大きな枠組みの検討事項の中での第一段階として、平成 20 年度、日本赤十字社では、抗HBs 人免疫グロブリン製剤について、高抗体力価を保有する既存ドナーに複数回の成分献血を積極的に推進して原料血漿確保を図るための準備を進めている。現在、必要且つ効率的な原料血漿確保対策にあたり、当該ドナー献血履歴のトレース等による解析・検証を行っているところである。

4. 過誤の防止

平成19年11月からより効率的に情報を収集し、ヒヤリハット、アクシデント発生の原因分析や全社的な再発防止策の共有を行うことを目的として全国血液センターにインシデントレポートを管理する電子システムを導入し、運用を開始している。

ヒヤリハット、アクシデントの未然・再発防止を図るためには、職員の危機意識を昂揚し事故防止体制を持続させる必要があることから、危機管理に関する継続的な教育・研修を実施している。

5. 検査、製剤業務の集約化・広域化

法令に適合し、充実した施設及び体制のもとで血液製剤の安全性の向上を図るとともに、効率的な事業運営のため、平成19年度は全国28カ所で実施していた検査業務のうち13カ所を集約した。平成20年度に入ってから集約を進め、北海道・宮城・埼玉・東京・石川・愛知・大阪・岡山・広島・福岡の全国10施設に集約した。

製剤業務については、平成19年度は全国51カ所で実施していた製造業務のうち7カ所を集約した。今年度も製剤業務の集約を進めており、現在、36の血液センターが製剤業務を実施しているところである。平成21年度内には、18ヶ所に集約する方向で取り進めている。

業務集約による効果としては、検査業務の集約化を行うことにより、検査機器及び試薬等の検査コストを削減することが可能となるとともに、広域的な需給管理として、集約グループ単位で在庫管理を行うことにより血液製剤の有効活用が図れた。例えば、広島、島根、山口、愛媛の各血液センターの血小板製剤の減損率については、集約前と比較して約1/3に減少した。

6. 健全財政の確立

平成18年度から全国の血液センターにおいては3か年の経営改善計画を策定し、経営改善に取り組んでいる。

特に、早急に経営の改善を必要とする血液センターについては、財政面及び事業面でそれぞれの判断基準を設け、該当した血液センターを対象センターとして指定し、経営改善を実施している。これらの血液センターには、血液事業本部職員を派遣して直接指導するとともに、随時、進捗状況をヒアリングして着実な改善を図った。

平成19年度採血・供給状況表（4月～3月）

1 採血実績

採血方法	平成18年度	構成比	平成19年度	構成比	増減本数	対前年度比	
	(A)		(B)		(B)-(A)	(B)/(A)	
	本	%	本	%	本	%	
採血本数	200mL	789,464	15.8	544,124	11.0	△ 245,340	68.9
	400mL	2,794,513	56.1	2,964,574	59.8	170,061	106.1
	成分採血	1,399,032	28.1	1,447,256	29.2	48,224	103.4
	PPP	623,884	44.6	673,991	46.6	50,107	108.0
	PC	775,148	55.4	773,265	53.4	△ 1,883	99.8
計	4,983,009	100.0	4,955,954	100.0	△ 27,055	99.5	

・全血に占める400mLの割合・・・ 84.5%（前年度 78.0%）

2 供給実績

管内供給（換算本数）及び血小板供給内訳（換算本数）

区分	平成18年度	構成比	平成19年度	構成比	増減本数	対前年度比	
	(A)		(B)		(B)-(A)	(B)/(A)	
	本	%	本	%	本	%	
管内供給	全血製剤	3,241	0.0	1,876	0.0	△ 1,365	57.9
	赤血球製剤	5,813,443	35.9	5,902,544	35.3	89,101	101.5
	血漿製剤	2,672,697	16.5	2,905,289	17.4	232,592	108.7
	血小板製剤	7,695,949	47.5	7,922,879	47.3	226,930	102.9
	計	16,185,330	100.0	16,732,588	100.0	547,258	103.4
血小板内訳	15単位以上	1,835,700	23.9	2,038,055	25.7	202,355	111.0
	10単位	5,766,620	74.9	5,814,030	73.4	47,410	100.8
	5単位	91,285	1.2	68,890	0.9	△ 22,395	75.5
	2単位以下	2,344	0.0	1,904	0.0	△ 440	81.2
	計	7,695,949	100.0	7,922,879	100.0	226,930	102.9

・全血製剤+赤血球製剤の対前年度比・・・ 101.5%

3 血漿分画製剤用原料確保量（単位：L）

区分	平成18年度	平成19年度	対前年度比
	(A)	(B)	(B)/(A)
計画	930,000	970,223	104.3%
実績	928,823	941,803	101.4%
達成率	99.9%	97.1%	—

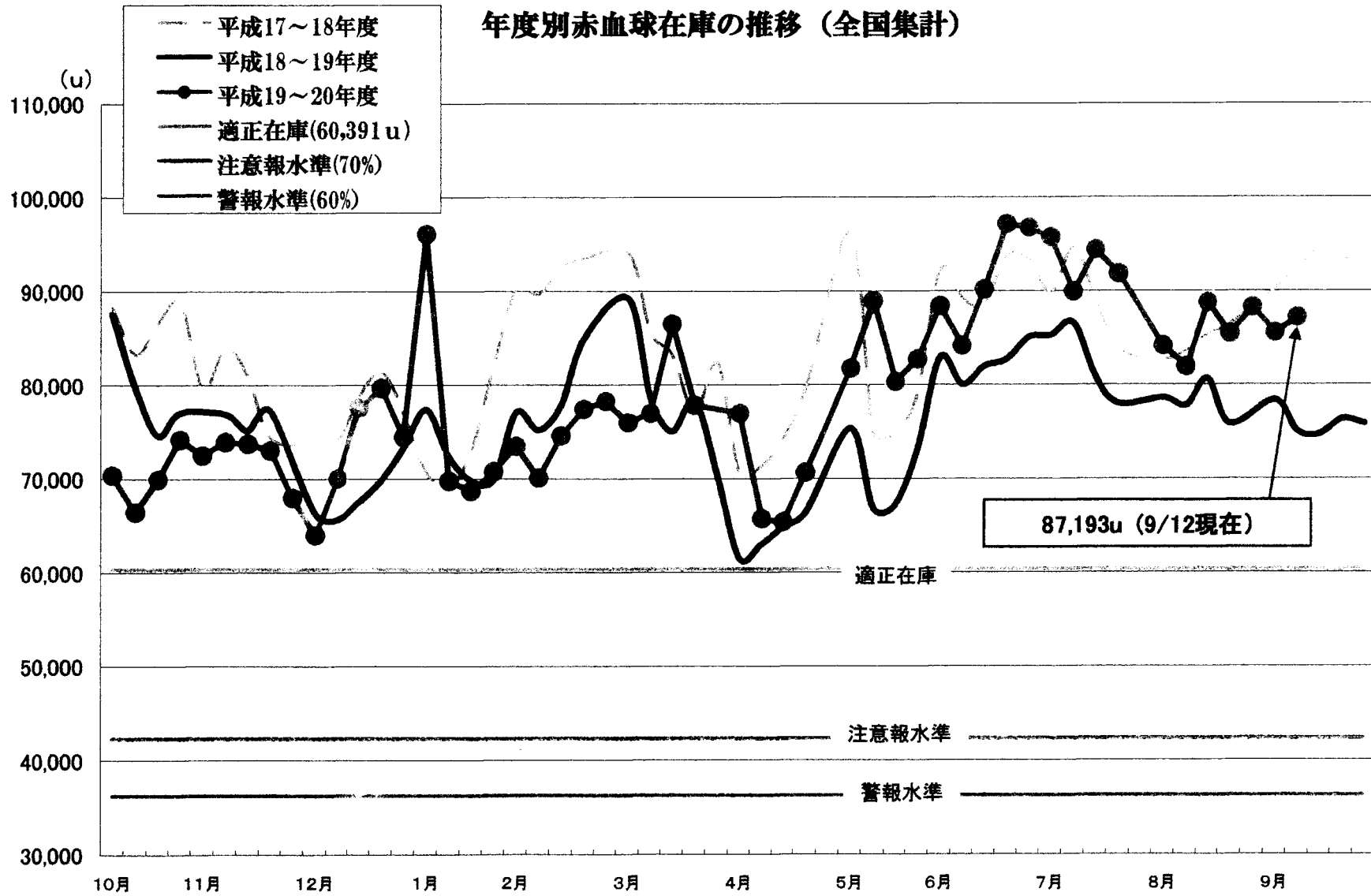
4 原料血漿送付量（単位：L）

区分	平成18年度	平成19年度	対前年度比
	(A)	(B)	(B)/(A)
送付実績	680,290	760,178	111.7%

「献血構造改革の重点事項」に係る各事業の実施状況(平成20年4月現在)

	実施要綱	平成19年度 目標と実績	平成20年度 目標と実施計画
1. 若年層献血者等確保推進事業	<p><目的> 少子高齢化が益々進行していく中で、将来にわたって安定的に献血者を確保できる基盤をつくるため、国が掲げる献血構造改革に基づき、若年者への献血普及・啓発を実施する。</p> <p><目標> 10代、20代の献血者構成比を平成22年度までに40%まで上昇させる。</p> <p><具体策> 高校生の初回献血の推進及び18歳の高校生を対象に、例えばエイティーン・卒業献血などの実施。併せて、各都道府県教育委員会の理解と協力を求める。大学献血の積極的な実施とともに、献血の実施だけでなく、例えばセミナーやコンサートなどを開催し多方面から献血への意識付けや動員を図る。また、パソコンや携帯電話を用いた「携帯クラブ」の更なる活用により若年層への積極的な働きかけを行う。更には、若年層に魅力のある献血ルームのあり方を検討し、若年層を中心とした複数回献血の推進など各種対策を適宜考案する。</p>	<p><目標>32.0%</p> <p><実績>29.2%</p>	<p><目標>33.0% ※平成22年度までに40.0%にする。</p> <p><実施計画> 血液事業広報の重点課題として、全国キャンペーン(はたち、春)の広報キャラクターに若年層に最も支持を受けているタレントを起用する等、複数回献血者とともに若年層献血者数を前年度よりも50,000人増加することを目的とした広報企画を展開する。 さらに、輸血を受けた患者さんや家族の献血者への感謝の気持ちや献血全般の解説を記載した冊子を活用し、若年層を中心とした新規献血者の増加を図る。 ・はたちの献血キャンペーン(1～2月) ・春の献血キャンペーン(3～4月) ・献血啓発用情報誌(冊子)の制作と活用(10～3月)</p> <p>また、国の「献血推進のあり方に関する検討会」の動向を見ながら、目標を達成するためのより効果的な方策については適宜取り組んで行く。</p>
ア 青少年等献血ふれあい事業	<p><目的> 血液センター、血漿分画センター、献血バス等の施設見学を推進し、スライド等の説明用資料を製作・活用した説明会や献血ボランティア体験学習等を行う。</p> <p><対象> 小学生、中学生及び高校生</p> <p><条件> ・1センターあたり320名以上受入れる。</p>	<p><目標> (前年度に対して10%増加) ・実施回数53回 ・受入人数16,900人</p> <p><実績> ・実施回数571回 ・参加人数27,192人</p>	<p><目標> (前年度に対して10%増加) ・実施回数58回 ・受入人数18,590人</p> <p><実施計画> 実施回数 462回 参加人数 28,097人</p> <p>・血液センター業務集約に対応し、血液センターの施設案内用DVDを製作する。</p>
イ 若年者献血セミナー事業	<p><目的> 血液センター施設及び地域の施設等を利用して、若年者向けの献血セミナーを開催し、献血への理解と協力意識の向上を図る。</p> <p><対象> 10代後半～30代前半の若年層</p> <p><条件> 1センターあたり2回以上実施</p>	<p><目標> (前年度に対して10%増加) ・実施回数103回 (参加人数27,740人)</p> <p><実績> ・実施回数322回 (参加人数28,446人)</p>	<p><目標> (実施回数を前年度よりも10%増加) ・実施回数103回 ※平成22年度までに毎年度ごと前年度に対して10%ずつ増加させる。</p> <p><実施計画> 実施回数 358回 (参加人数 27,144人)</p>
2. 献血協力組織育成研修事業			
ア 献血協力団体研修事業	<p><目的> 学生ボランティア及び献血推進団体の連携強化を目的として、より一層献血推進活動が活発になるよう相互の打合せ会や研修会を開催する。</p> <p><対象> 全国学生ボランティア及びライオンズクラブ等の献血推進団体</p> <p><条件> 基幹センター単位に実施する。</p>	<p><目標> (前年度に対して10%増加) ・実施回数29回 ・参加人数890人</p> <p><実績> ・実施回数33回 ・参加人数1,354人 (内大学生491人)</p>	<p><目標> (参加人数を前年度よりも10%増やす) (実施回数 32回) ・参加人数 980人 ※平成22年度までに毎年度ごと前年度に対して10%ずつ増加させる。</p> <p><実施計画> (実施回数 23回) ・参加人数 994人(内大学生522人)</p>
イ 献血協賛企業活動推進事業	<p><目的> 献血協力企業・団体が行う献血活動を社会貢献活動の一つとして広く社会に認知されるよう、ロゴマーク等を発行することにより、企業・団体が行う献血活動の普及・拡大を図る。</p> <p><目標> 平成16年度末現在の献血協力企業・団体数23,890社を5年間で倍増させる。</p> <p><対象> 献血協力企業・団体</p> <p><条件> 国が作成した「献血サポーター」マーク(以下「ロゴマーク」という。)の取り扱いについては、日本赤十字社が作成した「献血サポーター」マーク参加企業・団体活動規約に基づくこと。</p> <p><補足> ロゴマークの取り扱いについて国と日赤との間で1年半(平成17年度～平成18年度途中)にわたり協議・検討していたことから、実質上、平成19年2月20日付献血第24号により、当該事業が開始された。</p>	<p><目標> ・ロゴマーク配布数2,400件 ・企業団体数33,600件</p> <p><実績> ・ロゴマーク配布数1,895件 ・企業団体数34,059件</p>	<p><目標> ・ロゴマーク配布数2,400件 ・企業団体数38,400件 ※平成22年度まで献血協賛企業・団体数を48,000社にする。</p> <p><実施計画> ・ロゴマーク配布数2,400件 ・企業団体数38,400件</p> <p>・専用WEBサイトでの献血協賛企業・団体の活動紹介を増やす。(現行3社→30社) ・献血サポーター活動参加企業・団体募集の更なる強化策を検討する。 ・ポスター、ステッカー等広報資料の追加製作など</p>
3. 複数回献血協力者確保事業	<p><目的> 安全な血液を安定的に確保するため、事業年度内に複数回の献血に協力する献血者(以下「複数回献血協力者」という。)を確保する。</p> <p><目標> 平成17年度に献血者全体の27%とされた複数回献血協力者を、平成21年度までに35%へ上昇させる。</p> <p><対象> 複数回献血への協力の意志があり、かつ電子メールアドレスを所有しているか、もしくは葉書等で連絡が可能な献血者とする。また、統一システムにおいて検査履歴等のデータを保有する献血適格者とする。</p> <p><実施内容> 各血液センターに複数回献血クラブを設置し運営する。運営方法として、クラブ会員への情報誌及び電子メール等による情報発信、血液事業の仕組み及び複数回献血の重要性等に関</p>	<p><目標> ・複数回献血者32% ・クラブ会員数150,000人</p> <p><実績> ・複数回献血者30% ・クラブ会員数109,400人</p>	<p><目標> ・複数回献血者33% ・クラブ会員数220,000人 ※平成21年度までに複数回献血者35%</p> <p><実施計画> ・複数回献血者の推進を図るため、複数回献血クラブ会員への特典として、過去の検査サービス通知結果を閲覧できるシステムと輸血を受けた患者さんやその家族の声を映像として閲覧できるシステムを開始する。(2008年4月から)</p> <p>・クラブ情報誌発行 約185万部 ・講演会の開催 80回 ・健康相談(延べ回数) 1,469回</p>

年度別赤血球在庫の推移 (全国集計)



7

センター名	血液型	赤血球製剤(照射血倉)				センター名	血液型	赤血球製剤(照射血倉)				センター名	血液型	赤血球製剤(照射血倉)			
		適正在庫数	実在庫数	差	保有率			適正在庫数	実在庫数	差	保有率			適正在庫数	実在庫数	差	保有率
北海道	A	1,570	1,791	221	114%	富山	A	208	353	145	170%	滋賀	A	230	254	24	110%
	O	1,370	1,879	509	137%		O	156	280	124	178%		O	180	285	105	158%
	B	1,010	1,513	503	150%		B	104	226	122	217%		B	120	173	53	144%
	AB	550	808	258	147%		AB	52	84	32	162%		AB	90	159	69	177%
	合計	4,500	5,991	1,491	133%		合計	520	943	423	181%		合計	620	871	251	140%
北海道	A	1,570	1,791	221	114%	石川	A	245	363	118	148%	京都	A	570	842	272	148%
	O	1,370	1,879	509	137%		O	210	268	58	128%		O	450	486	36	108%
	B	1,010	1,513	503	150%		B	165	248	83	150%		B	325	803	478	247%
	AB	550	808	258	147%		AB	80	106	26	133%		AB	155	321	166	207%
	ブロック計	4,500	5,991	1,491	133%		合計	700	985	285	141%		合計	1,500	2,452	952	163%
青森	A	240	380	140	158%	福井	A	180	237	57	132%	大阪	A	1,710	3,543	1,833	207%
	O	230	222	-8	97%		O	155	229	74	148%		O	1,350	2,258	908	167%
	B	160	350	190	219%		B	105	220	115	210%		B	900	2,161	1,261	240%
	AB	80	74	-6	93%		AB	60	60	0	100%		AB	540	920	380	170%
	合計	710	1,026	316	145%		合計	500	746	246	149%		合計	4,500	8,882	4,382	197%
岩手	A	220	373	153	170%	長野	A	340	557	217	164%	兵庫	A	950	1,769	819	186%
	O	220	268	48	122%		O	300	546	246	182%		O	750	1,042	292	139%
	B	150	278	128	185%		B	240	277	37	115%		B	500	1,109	609	222%
	AB	70	122	52	174%		AB	140	182	42	130%		AB	250	526	276	210%
	ブロック計	660	1,041	381	158%		合計	1,020	1,562	542	153%		合計	2,450	4,446	1,996	181%
宮城	A	500	826	326	165%	岐阜	A	281	324	43	115%	奈良	A	257	344	87	134%
	O	430	657	227	153%		O	218	260	42	119%		O	200	349	149	175%
	B	290	602	312	208%		B	145	170	25	117%		B	147	359	212	244%
	AB	140	262	122	187%		AB	76	87	11	114%		AB	82	141	59	172%
	合計	1,360	2,347	987	173%		合計	720	841	121	117%		合計	686	1,193	507	174%
宮城	A	200	303	103	152%	静岡	A	690	1,149	459	167%	和歌山	A	190	550	360	289%
	O	200	302	102	151%		O	485	801	316	165%		O	170	478	308	281%
	B	130	181	51	139%		B	355	874	519	246%		B	110	333	223	303%
	AB	80	82	2	103%		AB	170	446	276	262%		AB	60	164	104	273%
	合計	610	868	258	142%		合計	1,700	3,270	1,570	192%		合計	530	1,525	995	288%
山形	A	170	223	53	131%	愛知	A	1,192	2,330	1,138	195%	福岡	A	3,907	7,302	3,395	187%
	O	140	192	52	137%		O	936	1,537	601	164%		O	3,100	4,998	1,798	158%
	B	100	142	42	142%		B	684	1,965	1,281	287%		B	2,102	4,938	2,836	235%
	AB	50	82	32	164%		AB	314	867	553	276%		AB	1,177	2,231	1,054	190%
	合計	460	639	179	139%		合計	3,126	6,699	3,573	214%		ブロック計	10,286	19,369	9,083	188%
福島	A	430	732	302	170%	三重	A	260	589	329	227%	佐賀	A	1,120	2,990	1,870	267%
	O	320	655	335	205%		O	210	321	111	153%		O	840	1,759	919	209%
	B	250	678	428	271%		B	135	410	275	304%		B	522	1,837	1,315	352%
	AB	120	265	145	221%		AB	65	131	66	202%		AB	318	799	481	251%
	合計	1,120	2,330	1,210	208%		合計	670	1,451	781	217%		合計	2,800	7,385	4,585	264%
東京	A	1,760	2,837	1,077	161%	鳥取	A	3,396	5,902	2,506	174%	長崎	A	130	160	30	123%
	O	1,540	2,296	756	149%		O	2,670	4,242	1,572	159%		O	100	124	24	124%
	B	1,080	2,231	1,151	207%		B	1,933	4,390	2,457	227%		B	70	90	20	129%
	AB	540	887	347	164%		AB	957	1,963	1,006	205%		AB	50	58	8	116%
	ブロック計	4,920	8,251	3,331	168%		ブロック計	8,956	16,497	7,541	184%		合計	350	432	82	123%
茨城	A	420	711	291	169%	島根	A	130	191	61	147%	熊本	A	230	496	266	216%
	O	380	508	128	134%		O	100	228	128	228%		O	160	354	194	221%
	B	270	373	103	138%		B	75	196	121	261%		B	130	244	114	188%
	AB	130	243	113	187%		AB	45	157	112	349%		AB	60	152	92	253%
	合計	1,200	1,835	635	153%		合計	350	772	422	221%		合計	580	1,246	666	215%
栃木	A	320	409	89	128%	岡山	A	105	107	2	102%	大分	A	446	648	202	145%
	O	260	307	47	118%		O	80	73	-7	91%		O	320	500	180	156%
	B	180	187	7	104%		B	45	45	0	100%		B	221	343	122	155%
	AB	90	99	9	110%		AB	30	31	1	103%		AB	117	197	80	168%
	合計	850	1,002	152	118%		合計	260	256	-4	98%		合計	1,104	1,688	584	153%
群馬	A	360	688	328	191%	広島	A	540	838	298	155%	福岡	A	241	316	75	131%
	O	290	542	252	187%		O	400	608	208	152%		O	178	234	56	131%
	B	220	430	210	195%		B	280	399	119	143%		B	120	191	71	159%
	AB	120	279	159	233%		AB	150	226	76	151%		AB	66	97	31	147%
	合計	990	1,939	949	196%		合計	1,370	2,071	701	151%		合計	605	838	233	139%
埼玉	A	900	1,533	633	170%	山口	A	560	805	245	144%	宮崎	A	200	270	70	135%
	O	700	1,250	550	179%		O	410	711	301	173%		O	150	210	60	140%
	B	500	929	429	186%		B	300	397	97	132%		B	100	132	32	132%
	AB	300	534	234	178%		AB	150	188	38	125%		AB	50	62	12	124%
	合計	2,400	4,246	1,846	177%		合計	1,420	2,101	681	148%		合計	500	674	174	135%
千葉	A	860	1,393	533	162%	徳島	A	140	209	69	149%	鹿児島	A	240	387	147	161%
	O	770	1,134	364	147%		O	120	250	130	208%		O	180	327	147	182%
	B	530	1,382	852	261%		B	100	158	58	158%		B	120	214	94	178%
	AB	240	319	79	133%		AB	60	166	106	277%		AB	60	136	76	227%
	合計	2,400	4,228	1,828	176%		合計	420	783	363	186%		合計	600	1,064	464	177%
東京	A	2,270	4,431	2,161	195%	香川	A	170	303	133	178%	沖縄	A	260	498	238	192%
	O	1,920	4,816	2,896	251%		O	120	221	101	184%		O	230	455	225	198%
	B	1,260	3,455	2,195	274%		B	80	165	85	206%		B	140	250	110	179%
	AB	750	1,277	527	170%		AB	50	60	10	120%		AB	70	194	124	277%
	合計	6,200	13,979	7,779	225%		合計	420	749	329	178%		合計	700	1,397	697	200%
神奈川	A	1,180	1,544	364	131%	愛媛	A	220	353	133	160%	全国	A	2,867	5,765	2,898	201%
	O	1,000	1,321	321	132%		O	155	225	70	145%		O	2,158	3,963	1,805	184%
	B	700	1,025	325	146%		B	115	231	116	201%		B	1,423	3,301	1,878	232%
	AB	320	507	187	158%		AB	60	158	98	263%		AB	791	1,695	904	214%
	合計	3,200	4,397	1,197	137%		合計	550	967	417	176%		ブロック計	7,239	14,724	7,485	203%
新潟	A	391	386	-5	99%	高知	A	210	381	171	181%	全国	A	4,500	5,991	1,491	133%
	O	345	530	185	154%		O	160	266	106	166%		O	4,920	8,251	3,331	168%
	B	265	348	83	131%		B	110	218	108	198%		B	18,690	33,607	14,917	180%
	AB	149	203	54	136%		AB										

広域的な業務集約の進捗状況について

[検査業務の集約]

[製剤業務の集約]

	集約エリア	検査実施施設
		[平成20年9月]
	全 国	10
1	北 海 道	北 海 道
2	青 森	宮 城
	岩 手	
	秋 田	
	宮 城	
	山 形	
3	福 島	埼 玉
	栃 木	
	群 馬	
	埼 玉	
4	茨 城	東 京
	山 梨	
	東 京	
5	千 葉	石 川
	神 奈 川	
6	富 山	愛 知
	石 川	
	福 井	
7	静 岡	大 阪
	岐 阜	
	愛 知	
	三 重	
8	滋 賀	岡 山
	兵 庫	
	京 都	
9	大 阪	広 島
	和 歌 山	
	徳 島	
10	岡 山	九 州 (久留米)
	鳥 取	
	香 川	
	高 知	
11	愛 媛	九 州 (久留米)
	島 根	
	山 口	
	徳 島	
	香 川	
12	愛 媛	九 州 (久留米)
	高 知	
	福 岡	
	佐 賀	
13	大 分	九 州 (久留米)
	熊 本	
	宮 崎	
14	鹿 児 島	九 州 (久留米)
	沖 縄	

	集約エリア	製造実施施設		
		[平成20年9月]	[平成21年度内]	[※平成25年度内(案)]
	全 国	36	18	11
1	北 海 道	北 海 道	北 海 道	北 海 道 (札 幌)
2	旭 川	旭 川	旭 川	
3	釧 路	釧 路	釧 路	
4	青 森	青 森	岩 手	東 北 (宮 城)
	岩 手	岩 手		
5	秋 田	秋 田	宮 城	
	宮 城	宮 城		
6	山 形	福 島	埼 玉	
	福 島	茨 城		
	茨 城	栃 木		
7	群 馬	群 馬	新 潟	北 関 東 (埼 玉)
	埼 玉	埼 玉		
8	東 京	東 京	東 京	
9	東 京	東 京	神 奈 川	南 関 東 (神 奈 川)
	西 京	西 京		
10	石 川	石 川	石 川	
11	福 井	福 井	愛 知	中 部 (愛 知)
	静 岡	静 岡		
12	岐 阜	岐 阜	兵 庫	近 畿 (大 阪)
	愛 知	愛 知		
	三 重	三 重		
13	滋 賀	兵 庫	大 阪	
	京 都	京 都		
14	大 阪	大 阪	岡 山	中 国 (広島又は岡山)
	和 歌 山	和 歌 山		
15	鳥 取	岡 山	広 島	
	岡 山	岡 山		
16	島 根	広 島	香 川	四 国 (香川又は愛媛)
	山 口	山 口		
	徳 島	徳 島		
17	香 川	香 川	九 州 (久留米)	
	愛 媛	愛 媛		
	高 知	高 知		
	福 岡	九 州 (久留米)		
	佐 賀			
18	大 分	九 州 (久留米)	九 州 (久留米)	
	熊 本			
18	鹿 児 島	沖 縄	沖 縄	沖 縄

※平成25年度内(案)の集約構想は、今後予測される不活化技術の導入や道州制等の動向を見据えながら、検討を進める。

広域的な需給管理体制の取組について

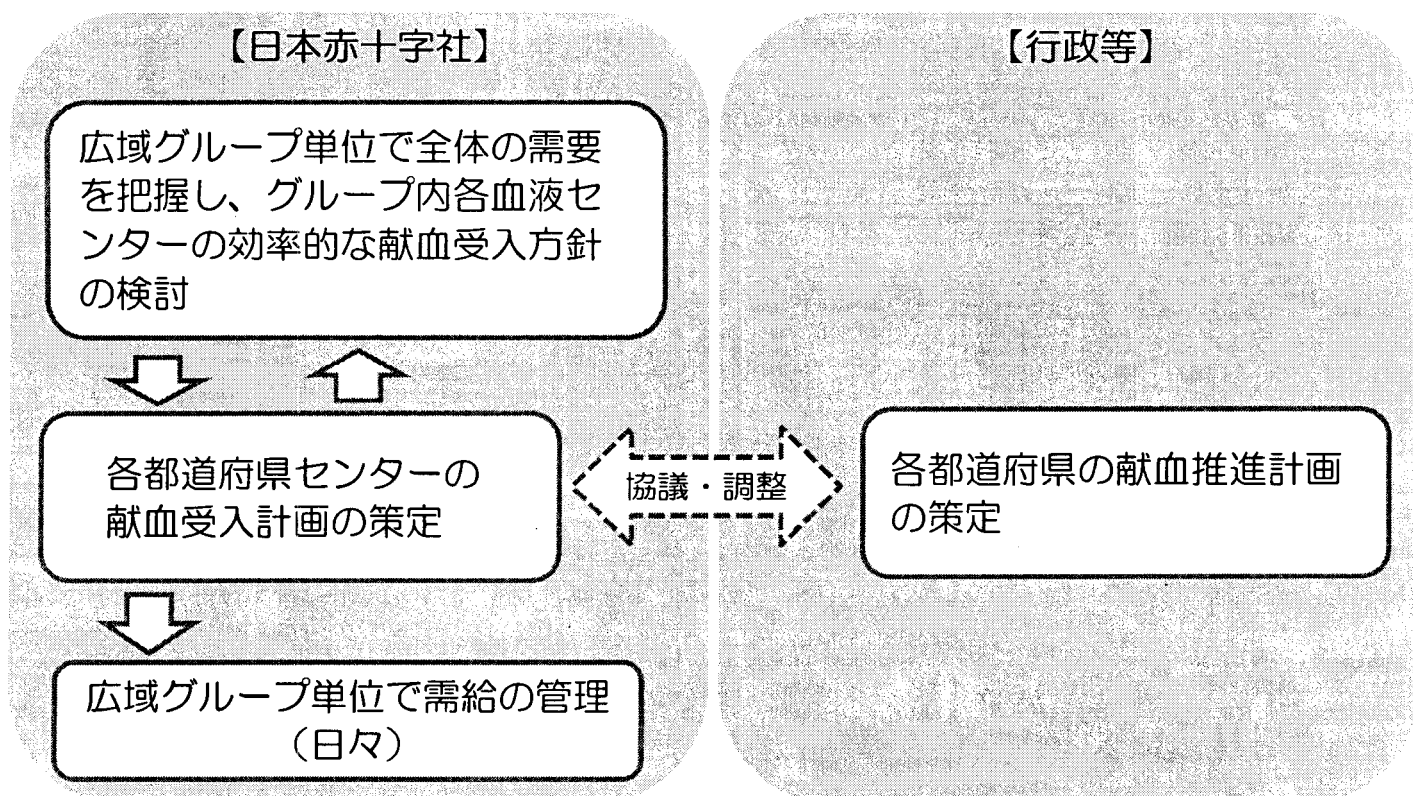
1.現状と課題について

現 状	各都道府県単位の需要に見合った採血・供給を実施。
課 題	1) 小規模な血液センターでは、計画的な需給管理が難しい。 2) 少子高齢化により都道府県単位での安定的な献血者確保が懸念される。

2.広域的な需給管理体制の取組(案)について

目 的	都道府県の枠を越えて広域的に輸血用血液製剤の需給を管理することにより、更なる医療機関への安定供給を推進すると共に輸血用血液製剤の期限切れを減少させ有効利用を図る。
取組の考え方	1) 年間を通じて計画的な都道府県毎の採血種別の役割分担により採血を実施。 2) 医療機関からの需要に見合った効率的な採血及び在庫の調整。 3) 広域グループ内での輸血用血液製剤の在庫を共有化。

3.広域的な需給管理体制の進め方（概要）



※広域グループとは、原則的に北海道・東北・関東甲信越・中部・近畿・中四国・九州を示す。